

2017年10月17日

銚子市総合計画市民ワークショップについて

1. 総合計画づくりの策定方針

◎市民参加型で「基本構想」および「基本計画」をつくる

◎総合計画を「A 生まれる・育つ」「B 学ぶ」「C 働く」「D 老いる・死ぬ」というライフステージと、「E 家庭・近隣」「F 学区・生活圏」「G 産業・自然」「H 広域連携」というコミュニティとの二つの軸で構成し、より市民生活に即した計画にする

◎「行政がすべきこと」のみでなく、「市民にできること」「協働でできること」を積極的に考えていくことによって、市民や民間の資源（人・金・物・知恵など）が最大限に引き出され、限られた行政資源（税金）が的確に使われるようにしていくことを拓いていく総合計画にする

2. 市民ワークショップの位置づけ

◎2つの軸（8つの視点）ごとに、現状および市の考え方を踏まえながら、市民ワークショップで意見交換を積み重ね、これからの銚子市のあり方を見出していく（何が必要とされているのか、どんな方向性でいくべきか…）

◎課題解決に活かせる市民や民間の資源としてどのようなものがあるか、市民目線でアイデアを出し合い、深掘りをする（どのような人たちの力を得るべきか、活動資金をどのように集めるべきか、他のどのような分野や取り組みと結びつけると相乗効果が得られるか…など）

↓

このイメージを膨らませることで、8つのテーマごとにある課題をどのように解決していくべきか、その方向性や手法を浮かび上がらせる

・市民・民間ができることにはどのような可能性があるのか

・これを踏まえて行政はどのような役割を果たしていくべきか

一つ一つの意見が基本構想のフレームづくりのヒントとなる

◎各テーマにおける個別具体的なアイデアや内容を本格的に盛り込むのは「基本計画」づくりの段階になるが、いま取り組んでる「基本構想」づくりは、今後の作業を進めるための土台づくりに相当する

3. ワークショップ意見の原案への反映と今後の作業

◎市民ワークショップで積み重ねられた意見を踏まえながら、方向性や手法として浮かび上がってきたものを「基本構想」の原案（事務局作成）にできるかぎり反映させる

◎基本構想原案に示される理念や方向性については、次回以降の市民ワークショップでさらに意見交換を重ねる

↓

今年度は基本構想を固める予定

◎個別具体的なアイデアや取り組み内容（事業や施策）については、次年度に予定している「基本計画」づくりの中で、基本構想づくりと同様のプロセスを経ながら明らかにしていく